

第25期新宿区社会教育委員の会議 第1回定例会 議事要旨

日 時	令和8年4月21日（火）
開 会	午前 9時30分
閉 会	午前11時00分
場 所	教育センター5階中研修室
出席者	梶野議長、中村副議長、藤後委員、遠藤委員、原島委員、浅井委員、石橋委員、 佐藤委員
事務局	教育調整課職員、事務局

○事務局 社会教育委員の会議第1回定例会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。まず、配布資料の説明をいたします。（配布資料の説明）

なお、本日は、教育委員会事務局教育調整課職員にご出席いただいております。後ほど次第の4番、社会教育委員の今期の活動についての中でお話させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、会議の中で議長が決まるまで、事務局が進行させていただきます。

議事に入る前に申し上げます。

本会議につきましては、附属機関のため原則公開となります。今後会議の開催時に、傍聴を希望する方もいらっしゃる事が考えられます。今後の会議も、小委員会を含めて原則公開とし、協議により非公式にできるということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

では、今後会議は公開といたしまして、必要な場合については、協議により非公式にできることといたします。

続きまして、会議の成立についてです。本日は、委員10名中8名にご出席いただいておりますので、新宿区社会教育委員会会議規則第4条の規定により、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

2番、委員紹介です。それぞれの団体の活動の紹介などもしていただきながら、自己紹介をお願いできますでしょうか。

○A委員 皆様、おはようございます。日本大学文理学部からまいりました。前期から社会教育委員を務めさせていただいておりますが、その前は大学の研究者ではなく、31年間東京都の教育委員会に勤めておりました。令和6年度から大学に転出して、前期ではこの会議の議長を務めさせていただきました。事務局にも負担をおかけしましたが、第24期についてはいい報告だったと議会の方が捉えているようで、とても良い形でまとめられたので、今期もぜひ良い形で皆さんと進めていき、役割を果たしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○B委員 東京未来大学からまいりました。よろしくお願いいたします。この会議にはかなり長く関わらせていただいております。また、家庭教育ワークシートの作成にも長い間関わらせていただいております。

専門は心理職で、公認心理師、臨床心理士です。分野としましては、子育て支援と、不登校支援などいろいろ行っております。またスポーツの分野での研究なども行っておりますので、

何かお役に立てるかと思っております。よろしくお願いいたします。

OC委員 どうぞよろしくお願いいたします。任意団体エンジェルズアイズという団体の代表をしております。

団体としては20年前からの活動で、ネット依存予防や、ネットリテラシー啓発を行っており、新宿区ではおととしまで10年間、中学校で情報モラルの出前授業を担当させていただいておりました。ほかに、活動の幅としては、ネットリテラシーの向上、また男女参画の事業や、不登校支援などいろいろと活動しておりますので、何かお役に立てることがあればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

OD委員 前回の第24期から参加させていただいております、富久小学校スクール・コーディネーターをしております。

私は、生まれも育ちも新宿区で、地元の小・中学校出身です。嫁いだ先も新宿区でした。義父母がやっていた学習塾を継ぎ、親の代から数えると今45年目、スクール・コーディネーターをやりながらほぼマンツーマンの形で学習塾をしているので、対面型でいろいろなお子さんと接する機会を経験として持っています。

また、町内会の役員も5年程やっており、地域のお祭りなどにも関わっていますので、スクール・コーディネーターという立場から町会、地域の団体の人たちと学校を結ぶという役割を担っているかと思います。始まってすぐコロナ禍になってしまい、昨年ごろから徐々に従前に戻ってきているかという感じです。これからどのくらい戻るのか分かりませんが、微力ながら、この会でも頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

OE委員 西戸山小学校地域協働学校運営協議会の代表で、発足以来10年間代表をしております。隣の新宿西戸山中学校でも地域協働学校運営協議会の委員をしておりますが、その代表は別の方です。地元の百人町三丁目の町会長を、なかなか後任がおらず、21年ほどしております。令和6年からは大久保地区町会連合会の連合会長もしております。20年間、なんだかんだと町会のことなどをやっております。

大久保地区では、有名な大久保つつじの普及活動も地区協議会の分科会長としてやっております。小学校には毎年、鉄砲組百人隊の話と大久保つつじの出前講座を行うことで関わっているところです。初めてですので、よろしくお願いいたします。

OF委員 早稲田ミュージックラボからまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。ミュージックラボは、小学校の音楽の先生が退職にあたり、子どもたちが一生懸命に金管バンドやコーラスなどをやってきて、そのままなくなってしまうのは惜しいということで、その先生を中心に地域で立ち上がった音楽集団です。小学校のお子さんから中学生くらいまでのおさんは合唱団を、中学生、高校生、大学生は吹奏楽をやっています。声を出したりするためコロナ禍にはなかなか練習することが難しくなり、人数は大分減ってしまいました。平成20年からですから、もう18年以上ほそぼそとつながっております。

私は頼まれ代表のような形ですが、子供たちの健全育成のために頼まれて、自分の力の限り一生懸命やらせていただいております、合唱団は平和派遣の報告会の際に毎年歌声を届けております。

また、いろいろな分野に関わっており、町会長23年、町連会長を15年、そして民生委員の主任児童委員が発足した年からやらせていただき、定年後は民生委員に移行して23年間、また社会福祉協議会も昭和50年代から関わっており、ふれあい相談等をやらせていただいております。

おりました。そんな形で、少しずつ地域の中で皆さんにつながっていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

OG委員 新宿区家庭教育グループ連絡会に所属しております。よろしくお願いいたします。

家庭教育グループは、新宿区のお力添えで50年以上前に発足した、家庭教育について考える会です。生まれも育ちも新宿区のこの辺りです。今、大久保地区で民生児童委員をやっております。どうぞよろしくお願いいたします。

OH委員 新宿区立余丁町小学校長です。小学校校長会の代表という形で参加いたします。どうぞよろしくお願いいたします。日頃より、地域の皆様には大変お世話になっています。

新宿区で初めて校長になって赴任したとき、新宿は遊びに来たり買い物に来るところだったので、子どもがいるのかと純粋に思いました。余丁町小学校で3校目になりますが、どの学校も、本当に地域に大事にしてもらい、育まれていると実感しているところです。

この後、次の会がありますので、これで退席させていただきます。どうぞ2年間よろしくお願いいたします。

○事務局 皆様、ありがとうございました。

第24期から3名の方の入れ替わりがございました。お一人お一人様々なバックグラウンドがおありになります。ぜひ皆様の豊富なご経験を生かして、いろいろなご意見をいただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、次第の3番、正副議長の選出に移ります。

新宿区社会教育委員会議規則第2条に、委員会議に委員の互選による議長と副議長を置くこと定められておりますので、議長の選出をしたいと思います。

どなたかご意見などございますでしょうか。

それでは、事務局から推薦させていただきたいと思います。24期に引き続き、日本大学で生涯学習及び社会教育の教鞭を執られていらっしゃる梶野委員に議長をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。（拍手）

ありがとうございます。では、議長は梶野委員をお願いしたいと思います。

○議長 はい、よろしくお願いいたします。

○事務局 よろしく申し上げます。では、こちらで進行を議長に交替させていただきます。

○議長 梶野でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

先ほども言いましたように、私はいわゆる純粋な研究者ではないので、なるべく行政ともうまく調和を取りながら、少しでも区の行政に生かされるような提案をしていけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、副議長の選出が次の課題になります。

規則第2条にあるように、副議長につきましても委員の互選により選出することとなっております。ご意見、ご推薦などございますでしょうか。

ないようなので、私のほうから推薦をさせていただきたいと思います。

前回に引き続き、副議長をご経験された中村委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。（拍手）

○副議長 皆様さえよろしければ、お引き受けさせていただきます。

○議長 ありがとうございます。

先ほどのお話にあったように、地域に密着し、根づいた活動をされていることに加え、元々

は学校の先生でいらっしゃいます。昔の教え子とつくった記録も前期で見せていただきましたが、先生と児童・生徒が近い関係にあった時代の学校だと思いました。今はなかなかそういう雰囲気も醸し出しにくくなっていますが、特に家庭教育はそういったご経験が生かされる分野だと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、社会教育委員の今期の活動について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 お手元の資料、「第25期社会教育委員の会議 今期のテーマとスケジュールについて」をご覧ください。

まず、今期のテーマについてです。第25期は、「家庭の教育力の向上支援のあり方について」をテーマに設定させていただきました。グローバル化や人工知能の急速な進化等に伴い、教育環境が急速に変化しています。そしてこの変化は、学校教育のみならず、家庭教育にも及んでおります。次代を担う子どもたちが、地域や社会とのつながりの中でのびのびと健やかに成長していくためには、保護者が家庭における教育の大切さを学び、孤立することなく、安心して子育てができる環境を整えることが大切です。

第24期の報告書でも、共働き家庭の増加、高度情報社会といった環境の変化を踏まえて、子どもたちが豊かに学べる教育環境づくりにおける家族の役割の重要性や、保護者がゆとりを持てるような環境づくりの必要性に触れていただいたところです。時代の変化を捉えた家庭の教育力の向上を図っていくために、様々な家庭のあり方に応じた多様な形態による支援をしていくことについて、社会教育という切り口から、皆様でご議論いただければと考えております。

もう一つ、テーマ設定の理由といたしまして、新宿区の教育振興基本計画に当たる新宿区教育ビジョンの次期策定にあたり、今回、教育委員会事務局から意見を求められるというところがございます。

こちらの教育ビジョンの策定について、所管しております教育調整課企画調整係から説明いたします。よろしくお願いいたします。

○教育調整課 皆様、おはようございます。教育調整課企画調整係です。

私から、新宿区教育ビジョン及び皆様にご議論いただきたいテーマについて、ご説明させていただきます。

新宿区教育委員会では、教育基本法第17条の第2項に定める教育振興基本計画として、新宿区教育ビジョンを策定しております。現行の新宿区教育ビジョンは、新宿区の目指す教育とその実現のための施策や事業を総合的かつ体系的に明らかにするとともに、区民の皆様に分かりやすく示していくことを目的として、平成30年2月に策定いたしました。3月末に教育支援課から配付された資料に、新宿区教育ビジョンと書かれたこちらの冊子があるかと思います。これが現行の新宿区教育ビジョンについてまとめた冊子になります。

4ページをお開きいただきますと、1番に先ほどお伝えしました新宿区教育ビジョンの目的と位置づけが記載されてございます。2番目に基本的構成と計画期間が記されているのですが、こちらを見ていただくと分かるように、現行の教育ビジョンが平成30年、2018年度から平成39年、2027年度までの10年間を計画期間としておりまして、今年が2026年ですので、現行の新宿区教育ビジョンは策定から間もなく10年が経過いたします。現在、新宿区教育委員会では、令和10年度から始まる新しい新宿区総合計画の策定に合わせて、今後取り組むべき方向性や課題を整理し、新たな課題に対する教育行政の方向性を区民の方に明らかにしていくために、令和10年度から始まる新たな新宿区教育ビジョン第3期の策定準備を

進めております。

今後、現行の新宿区教育ビジョンの成果を検証するとともに、新宿区の教育を取り巻く現状と課題などの実態を把握し、新たな新宿区教育ビジョン策定の基礎資料とするため、子どもや保護者、教員や社会教育委員の皆様、そして広く区民の皆様へ意見聴取を行いまして、調査結果などの分析を行ってまいります。

社会教育委員の皆様には、10年前にも今回同様、教育ビジョンの策定にあたりご意見をいただきました。10年前と比較分析ができますよう、今回も皆様には前回と同じく家庭の教育力の向上支援のあり方についてをテーマにご議論いただきたく存じます。その議論の内容を意見書として取りまとめていただきまして、今年9月末までに教育長宛てにご提出をお願いしたいと思います。

詳細につきましては、後日、議長様宛てに依頼文を送付させていただきますのでご覧ください。参考としまして、前回、10年前にご提出いただきました意見書を、依頼文と併せて送付させていただきますと思います。

ご不明な点などありましたら、教育調整課企画調整係までご連絡いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○事務局 ありがとうございます。こういった経緯もありまして、家庭の教育力の向上支援のあり方をテーマとさせていただいたものです。

続きまして、今期の会議日程やスケジュールについてご説明いたします。開催日程と併せてご覧ください。

まず、新宿区教育ビジョンの策定に係る意見書については、9月末をめどに教育調整課へ提出することとなっております。このため、5月19日及び7月7日の第2回、第3回定例会において、主に教育ビジョン策定に係る意見書作成に向けて必要な議論を行い、9月8日の第1回小委員会において、意見書をまとめます。

小委員会でまとめた意見書については、一度委員の皆様へご確認いただきまして、必要に応じて修正を加えた上で、最終的には教育調整課に提出を行う予定です。

この後は、大きく2つの視点に分けてご議論いただきたいと思いますと考えております。

1つが家庭の教育力向上のための支援の充実、もう一つが家庭教育を担う保護者同士の学びの支援となります。これは、それぞれ新宿区教育ビジョンの施策である家庭の教育力の向上支援を構成する取組の方向性になっています。この2つの視点の違いについてご説明いたします。

会議のテーマについての裏面にあります、教育ビジョン個別事業を抜粋した資料をご確認ください。

取組の方向性12とある「家庭の教育力向上のための支援の充実」には、家庭の教育力向上を図るために、当係が実施しているいろいろな事業が位置づけられています。これに対して、取組の方向性13「家庭教育を担う保護者同士の学びの支援」は、PTA活動への支援の取組が位置づけられています。12のほうが様々な事業がある、13のほうが主にPTAを対象としたものである、このようになっておりますので、視点2、視点3、それぞれこのような位置づけで議論を行っていただき、今後の取組を進めていくお知恵をお貸しいただければと考えております。

再び、会議日程の資料をご覧ください。

この2つの視点について、それぞれ第4回、第5回定例会でご議論いただきまして、それぞ

れ第2回、第3回小委員会で視点ごとにまとめてまいります。

その後、第6回定例会で、全体としての報告書を作成するための方向性を決め、報告書の内容についてご意見をいただきながら、第7回の定例会で報告書を最終的に決定いたします。報告書は、教育委員会に提言するほか、新宿区議会にも報告し、公表いたします。

なお、新宿区教育ビジョンの策定にかかる意見書の提出は今年の9月末ではありますが、教育ビジョンの策定作業は令和9年度にかけても続いてまいりますので、この後の社会教育委員の会議の中でいただいたご意見につきましても、適宜所管課へ伝えてまいります。

今回のテーマとスケジュールについてのご説明は以上となります。

○議長 ありがとうございます。ご質問がある方はいらっしゃいますでしょうか。

○E委員 今お聞きすると、9月までは教育ビジョン策定に関する意見書について論議して、一旦そこでまとめて、12月以降になって、本テーマである家庭の教育力向上になるのでしょうか。最初から家庭の教育力の向上についてやるのかと思っていましたが。

○事務局 おっしゃるとおりです。教育ビジョンに対していただく意見が、家庭の教育力向上支援についてとなり、議論いただく内容となります。

○E委員 確認ですが、教育ビジョン策定に係る意見は、あくまでもこの施策5の家庭の教育力の向上の取組の方向性12と13について、どのように議論するのですか。

○教育調整課 こちらからこのように議論してくださいということは特にございません。家庭の教育力の向上支援のあり方について、先ほど事務局から話があったような背景を踏まえて、社会教育委員の皆様にご議論いただいて、その意見を最後にまとめて、教育調整課にご提出いただきます。

○E委員 分かりました。

○議長 私が理解している内容ですと、要するに、令和9年度まで教育ビジョンが続いて、10年から教育ビジョンをつくり直すんですね。教育調整課では、それを区だけでつくるのではなく、いろいろな現場の人たちの意見を集約しながらつくりたいと考えているということです。

この社会教育委員の会議に求められたのは、これまでの施策体系でいうと、家庭の教育力向上支援という施策5の部分について、8年ほど前につくった切り口でいいのかどうかということ、まずご意見をいただきたいということです。

例えば、今、PTAの加入率はおそらく下がっていて、PTAに家庭教育を期待するのであればPTAをどう変えたらいいかといったご意見もいろいろとおありになるかと思えます。そういうことについて、柱立てを考えながら、そのまま反映はされないかもしれないけれども、現場でPTAにいろいろ関わっている方から意見をいただきたいということです。教育委員会や教育支援課の施策について、例えばB委員がつくられてきた家庭教育ワークシートがどのように活用されているかなどの意見を出していくかたちです。

実はこの10年で教育業界は大きく変わったと言われていています。

岩波新書から、一橋大学の木村元先生という方が書かれた「学校の戦後史」という本が出ています。とても分かりやすい本なのでぜひ一度ご一読いただけたらと思いますが、10年前に出版され、10年たって新版が出ました。新版を出した理由に、この10年間で教育業界が目まぐるしく変わり、そこに言及しないわけにはいかないというところに執筆動機があるほどです。10年前に新宿区教育ビジョンを策定した頃から、家庭教育を取り巻く環境や子どもたちも随分変化したし、その間にコロナ禍があり、現場ではどのように家庭教育が成り立っている

のか、成り立っていないのか、先ほど事務局からのテーマの説明で、さまざまな家庭のあり方に応じた多様な形態による支援とありましたが、言葉で書くのは簡単ですが、一体さまざまな家庭というものをどう捉えていくかということや、それを踏まえてどのような支援が必要なのかということ、前半は基本的な考え方、こういうふうに変化したから、家庭教育をこう捉えたらよいのではないかという考え方を整理して、後半は、その延長線上で教育ビジョンに対して意見を出した後、今度はその考え方に基づきながら、社会教育委員としての具体的な提案をしていくという形で、私は理解しました。いかがでしょうか。

○E委員 だんだん分かってきました。

○議長 要するに、関連はしている。

○E委員 関連があるんですね。教育ビジョン自体は幅広いものですが、これに対して、具体的にこのテーマは各論なのですよ。

○議長 そうです。

○E委員 だから、その関連性は、教育ビジョン全体を取り上げるということではなくて、この中の一部分について議論するということになるんですね。

○議長 社会教育委員の会議に対して期待されているのは、そういう各論を議論してほしいということです。

○E委員 はい、分かりました。

○議長 ちょっと関連して伺いたいのですが、要するに、教育ビジョン策定までのプロセスについて、例えば、教育支援課を通じて社会教育委員の会議に依頼された事項がこれだとして、教育ビジョン策定の全体の計画について、例えば、パブリックコメントをやるのかなど、令和10年度までのスケジュールは、今どのように考えているのかということをご説明いただけますか。委員から意見がある場合、例えば、西戸山小学校の地域協働学校運営協議会として意見があるといった形で、教育ビジョン全体のことに対しても意見を言える場があるかどうかということをお示しいただけますか。

○教育調整課 承知しました。令和8年度と9年度に分かれており、まず今年度につきましては、7月の夏休み前に、子どもたちや保護者の方、教員の方々にウェブでのアンケート調査を実施する予定です。そのほか、中学生の生徒会役員交流会というものが12月にありまして、その中でも意見をいただきます。令和9年度に関しては、パブリックコメントを実施する予定でございます。

細かな時期や内容は、今検討しているところではありますが、社会教育委員の皆様だけではなく、いろいろな方々のご意見を反映させながら、教育ビジョンを策定していく予定でございます。

○議長 ありがとうございます。

要は、パブリックコメントといったときには、区民全般に、区の出した意見に対してご意見いただくということなので、全体に対してご意見があった場合は、そういう切り口を使って声を上げていただくという場がございます。ただ、この社会教育委員の会議という合議体に求められたものは、家庭の教育力の向上支援について、特出しでご検討いただきたいということ、ご依頼を受けたということだと理解しましたが、それでよろしいですか。

○教育調整課 はい。おっしゃるとおりです。

○議長 ありがとうございます。ほかにご意見や質問等ございますか。

○副議長 今、PTAがない学校もありますよね。このPTA活動への支援というのは、PTA及び、今ない学校は保護者会か何かの支援という形になるのですよね。ない学校、1校でも、やはりそこを落としてしまわないようにしておかないと。

○議長 この10年の中で、毎回4月になると、いろいろな新聞がPTAの強制加入の問題を取り上げて、PTAに加盟しなくてもいいですよと、それはもともとそういうルールですが、殊さらそこを強調するがゆえに、どんどんやはり加入率が落ちてきたりしているのも現実ですよね。

だから、事務局にお願いしたいこととして、今、委員がおっしゃっていたPTA活動の状況、要するに組織がつくられているか否かなど、PTAに関わる課題整理や状況を教えてもらえますか。

多分、この10年で、PTAに対するネガティブキャンペーンのようなイメージがあるわけではないですか。PTAは旧態依然としたもので、いろいろな活動の状況を妨げるみたいなイメージがある中で、そういった状況をとらえて、一体どうなのかと。

昨年、戦後直後のPTAのことを調べたところ、保護者の教育参加の仕組みとしては、本当は結構重要な役割も制度上は果たしているが、その辺のところは全然重要視されていないと感じたところもありました。ただ、今の子どもたちを育てる保護者の事情からすると、やはり平日の昼間に学校に集まって議論するようなやり方は、どうもマッチしないというのは事実。そうなってくると、一体どのように組み替えたらいいいのかといったことがおそらく大きな課題になってくるのかと思います。

例えば、PTA活動の支援という切り口、例えば柱の関わりという形で掲げるのかどうかといった議論がなされたほうがいいのかと。それを意見として上げながら、教育調整課で柱立てというのを考えていってくださるのかと思った次第です。

何かほかにも。所感、思っていること、日々感じていることなどはありますか。

○委員 アンケートについて、7月のウェブアンケートというのは、例えば、現場の現状を知るためのものであって、実施の内容や、項目、対象について、私たちの意見が何か反映されるということではなく、教育調整課のほうで全部つくって実施をするということでしょうか。現状を知るための手段の一つとして、有効だと思ったので、ぜひ結果を知りたいです。

○教育調整課 承知しました。まず、ウェブアンケート調査の調査項目については、現在検討をしており、委託のコンサルティング会社とともに調査項目を考えてございます。このためまだ確定はしていませんが、内容としては、教育ビジョンが10年間の中でどれだけ施策ごとの実績が出ているのかというところを主題として、アンケートの調査項目を考えているところです。細かいところに関してはまだ未定ですが、組み立て方としてはそういった形で進めていきます。現行の教育ビジョンの取組を評価していただくようなイメージです。

○委員 一種の効果検証みたいな形でよろしいですか。

○教育調整課 おっしゃるとおりです。

○委員 ありがとうございます。

○議長 子ども向けと教師、保護者向けというのは、全部アンケート項目が変わるということですよ。

○教育調整課 はい、対象によって項目が異なります。小学校6年生と中学校2年生のお子さん、小学校6年生と中学校2年生の保護者、また幼稚園の保護者、さらに教員と、6種類用意して

ございます。施策ごとにそれぞれ2問程度。施策が10ありますので、合計すると20問程度のアンケートをウェブで行う予定になってございます。

○議長 区の教育委員会だから、中学生までなのですね。

○教育調整課 はい。

○議長 分かりました。ほかに何かご意見やご質問はございますか。G委員、いかがですか。

○G委員 はい、大丈夫です。

○議長 B委員、いかがでしょうか。

○B委員 ありがとうございます。ぜひ教えていただきたいのですが、次の教育ビジョンの策定については、ボトムアップ式で、例えば現状を把握して進めていかれるような意見を伺いましたが、3つの柱や10の施策というのは同じなのですか。

○教育調整課 3つの柱については、基本的にはそのままとさせていただく予定ではあります。

10ある施策については、これから検討をしていくところで、10のままとなる場合も、もしかしたらもっと増やしていくべきとなることも、またはこれとこれが似ているから一緒にして9になることもありえます。その辺りはこれから検討していくことになっています。

○B委員 分かりました。3つの柱は変わらず、それに向かって、私たちの議論も含めて考えていくと。

○教育調整課 今の案としては、柱の3つは変わらず、施策はこれから検討していくということで考えてございます。

○B委員 ありがとうございます。

○議長 ほかに何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

また分からないことがあれば、今度は教育支援課を通じてご質問等をさせてもらい、締切りまではいくつか質問させていただくという形をお願いさせていただくということよろしいでしょうか。

ありがとうございます。引き続き、よろしくお願いいたします。

最近、みんなコンサルティング会社に委託しているので、府中市でも今、同じような委員をしていますが、そこは全部コンサルの人が入って草案をつくる形になっている感じですね。

○C委員 私もコンサル側に関わることがあるけれども、やはり外部の立場、視点から関わるという感じです。

○議長 だから、コンサルの人たちを入れること自体は、専門の分析などを行ってもらう分には悪くないとは思いますが、先ほどB委員が言ったように吸い上げていく仕組みをどこまでつくってくれるかというのは、結構重要なところです。

とても難しいテーマにされたと思っており、家庭教育自体をどのように捉えていったら良いのかといったところについて、日頃感じられていることなどを意見交換をしておく必要があると考えます。

昔は家庭のしつけがなっていないからといったことで話が出てきましたが、今、様々な家族の形態があるという話をふまえると、僕が見てきたひとり親家庭の高校生で、ひとり親を悪く言うつもりはありませんが、やはり今の経済の仕組みからいうと、お母様と子どもが暮らすとなると、経済的な負担が大きく、日頃の勤務に加えて土日にアルバイトをしてやっと家計を支えているような家も少なからずあります。そのお母さんがある意味父親の役割も母親の役割も担っている。固定していなくてもいいし、男性でも女性でもいいですが、社会規範のような、

社会性を身につけるための社会のルールを言わなければいけない側面と、受け止めてあげなければいけない側面があり、やはり一人二役をこなすのは相当大変であるということを考えると、「それは家庭のやるべきことだから家庭でやって」と簡単には言えない時代になってきており、一体どうしたらいいんだといつも思うところです。

その辺りのところは、やはり現場でいろいろと子どもたちを見ている皆さんの経験と、C委員とB委員のご経験を教えていただきながら、どのようにまとめていったらいいのか悩ましいと思っていますところ。

いかがでしょう、B委員、何かコメントありますか。

○B委員 本当難しいですよね、「家庭教育とは」をどう定義づけるか。

○議長 教育の業界では、学校、家庭、地域の教育力について取り上げながら、実際には家庭の教育力と地域の教育力は幻のような状態にあり、学校にいろいろものが依存してきて、しつけをさせること自体が学校の先生の仕事かといようなところまであり、学校の負担がどんどん増えていっているような状況もある。次回、また校長先生から意見をもらえたら良いと思います。

○副議長 本当に今、全部学校に責任転嫁という面が多いです。やはり家庭の教育力については本当に難しいと思いますが、学校でもない、家庭でもない、第3の空間は、やはり地域になりますが、しつけにしても、心育てにしても、家庭だけではとても補えないものが多いと思います。

教育ビジョンを見ると、教育目標では教育という形を本当に広く捉えています。親にとっては、知識の面ばかりを生きる力に求めがちですが、知識も大事だけれど、そこに心育てというもっと大事なものがあるのではないかと思われ、この教育目標には、学びはあるけれども、知識という言葉を入れていないところが、私はとても良いと思っています。

そういう面でも、やはり知識や認知能力だけではない、非認知能力の大切さや、あるいは心育ての大切さというの、捉えていくほうがいいのかと思います。そうすると、やはり家庭だけではなかなか困難な面もあります。ですから、第3の空間のようなものが必要になってくるのではないかと思います。

○議長 そうなってくると、向上という言葉を使って良いのか、「家庭の教育力を向上させる」という言い方で良いのか。当然、家庭教育というところは大事な部分としてあり、昔の教育論でいうと、公権力はあまり介入してはいけないといったことをずっと言ってきた教育学の歴史はあります。その部分まで行政が介入することはないが、保護者のエンパワーメントは大事といったことは言ってきた一方で、「保護者が力をつける」ということ自体の意味合いが随分変わってきており、前提として置かれている社会的・生活的な条件をどう考えて、何が必要かといったことを議論しなければならない。

向上を支援するのか、少し違う言葉にするのかということもある。また、子育て支援施策でいろいろ感じるの、いつも子どもが不在だということ。子どもの成長や発達にとって何が良い教育環境なのかということあまり議論されずに、子育てしやすい状況ということから見ると、預けて、はい、終わりというように、どんどん預けて、朝保育があつて、延長保育がある。最近学校でも、朝ご飯を食べられていなければ、朝給食を出そうといった話になりがちですが、肝心の子どもの育ちということはどう考えているのかという話が抜け落ちがちです。

だから、子育て支援ではなくて、子育て支援だという先生もいたりする。その辺りのところについて、日頃お感じになっていることを、次回は言っていただくところから始めたらどうか

とは思いますが。どのようなまとめになるかは分かりませんが、

○E委員 この家庭の教育力の向上という、家庭の教育力というのは何を指して議論……

○議長 だから、そこから多分。

○E委員 家庭って保護者ですね。親が子どもの教育といっても、果たす役割が書いてあるのですが、実際問題、私は今82歳なので、もう孫の世代になっていますが、学校にしょっちゅう行っています。行っていますが、保護者が家庭でどういう教育をしているか、全く見えないんですよね。PTAの活動も多少は、各学校でやっている読み聞かせなどは見ているから分かりますが、ほんの一部分しか分かりません。

ここでいう家庭の教育力の向上を図るための云々というので、家庭教育講座を実施しますとか、家庭教育セミナーを実施するとか言っているんですけども、どの程度、1年間でやってきたのかというようなことを、聞きたいと思っています。

○議長 その辺のところについて、PTAの加入状況含めて、行政の施策として、教育支援課が家庭教育の支援としてやってきているものとして、どのような事業があり、何を課題と認識しているかについてお話しいただく時間があると良い。そうしないと、何をどこから話しているのかというのが、とても分かりにくい話ですよ。

○G委員 家庭教育といったときに、今どきは早期教育といったことに偏っているのかなと思いました。家庭教育支援セミナーの資料を拝見していると、心のこと、食育、性教育、家庭教育定番のテーマがきちんとあります。企画したセミナー内容のほかに新しく必要なテーマは何かを探れるので、ぜひまた資料を拝見したいと思います。

○議長 特に参加率が問われている。いつ開催しているとか、例えば、効果はいろいろありますけれども、ネットとかで配信しているかといったこと。

○G委員 実際、対面かどうかとか。

○議長 そういうところも、結構大事かもしれないですね。

○G委員 西戸山小学校の地域協働学校について民生委員の定例会報告で伺うと、とても盛んという印象です。学校や地域協働学校の提案に対して、保護者の参加率が高く、すぐ埋まってしまうということです。

保護者は今忙しい。私の参加している小学校の絵本読み聞かせには現役の保護者は集まらない。しかし、西戸山小学校さんは、土日を使ったイベントをやると、すぐに満員になる。また、夏休みの花壇の整理についても、保護者さんの参加率がとても高いです。そこは一体何が違うのでしょうか。

○E委員 地域協働学校から発信しているんですよね。地域協働学校のほうで、花壇や読み聞かせなどを募集します。みんな初めに募集しているから、結構読み聞かせに参加する保護者は多いですね。

普段、読み聞かせは朝の8時半から10分間という短い時間です。働いていない方々が来てくれるというのも1つ違うところであるのと、地域協働学校からどんどん発信して、やってくださいとしていることもあるかと思います。

PTAも、私から見ると厳しいところはありますが、一生懸命やっています。PTAを卒業した元PTA会長の方が、今、3人ほど地域協働学校に入ってきてくださっています。そういうつながりもあるために、うまくいっているのかと思います。

○G委員 PTAや保護者が活動にあまり参加しなくなっているから、こういうところからヒン

トがあると良いと思います。

○議長 多分、学校の中にどのような住民層がいるかとかいう分析も、本当はやっていったほうが良いと思います。

例えば、新しいマンションが建っているということは、結構なポイントだと思います。足立区でも、全然地域が盛んではなく、旧住民だけのシステムだったのに、新住民がマンションに入ってきたところ、その人たちの中にPTAをやりたいという人がいて、たまたまだと思いますが、そこでつながりに巻き込まれて、その小学校区だけはPTA活動が盛んになり、学校を支えているのが実は新マンションの住民であるといった話もあつたりします。

ですので、うまくいっているところとうまくいっていないところは一体何が違うのかといった地域分析はとても大事な視点だと思います。

○副議長 研修会などを本当にいろいろな分野にわたってやってくださっていますが、配信しても受け手のほうが少ないことはもったいないと思います。やはり働き方、ライフスタイルが変わってきたので、ワーク・ライフ・バランスについては新宿区も推奨していますが、なかなかそれが浸透しない。

毎年何企業かに優秀賞を出して取り組んでいます。それがやはり、1つや2つの企業ではなく、全体が参加するような形にならないと、やはり親がワーク・ライフ・バランスを利用してやっていくような形にはならない。だから今は、親がゆとりを持って、子どもたちに時間をかけて、しつけでも何でもするということができない状態です。なかなかそれが難しいことでしょうけれども、そういったものがもう少し進展すれば良い。新宿区で生活していても、区外に出て働く人が多いので、新宿区だけではなく東京都全体で、本当は日本全体で、そういったものが確立すると良いと思います。

確かに毎年企業の実践報告や表彰式など、素晴らしい取組をしていますが、現在はたくさんの企業の取組ではありません。このような働き方の社会の問題もあります。

○D委員 教育調整課の方が退席してから言うのもあれなのですが、まずこの新宿区教育ビジョンというものがばーんと出されると、これを見て、「ああ、うちは関係ないかな」と言って捨ててしまう人は、多分一定数いると思います。これをきちんと読んで、「はあ、なるほど、こういうふうには家庭教育もやっていたらいいんだ」とある程度理解できる人たちには有用だと思いますけれども、やはりそこに届かない人たちに対して、実は家庭の教育力を向上させなければならないということがあると思うので、もう少し平たい言葉や、子育ての困り事の延長で、教育につなげていけるような上手なワードがないかなと思っています。

ですので、門構えがしっかりしているおうちには、やはり敷居をまたぎにくいというところがあると思うので、誰でも入れるような入り口になるようにもう少し工夫を凝らして、「入っていったら、何だ、そんな難しいことじゃなくて、私にもできそう」などと身近に感じてくれるような取組を展開するのが良いかと思っています。

だから、アンケートのやり方も、言葉を間違えようという言い方がよくありませんが、何か難しいことを言っていると感じて、斜めに構えてしまう人が出ないようなアンケートの作り方も必要だと思います。できれば、ママ友のグループLINEをのぞき見するような。そこでは多分本音がたくさん取り交わされているのではないかと思います。その中でも多分ヒエラルキーがあり、こちらのお母さんたちには言えるけれども、あちらのお母さんには言えないといった違いは絶対あると思われる中、私も子どもたちを通して各家庭の中身を垣間見ることもあ

ります。そういった、本当のところ、現実のところを、教育を担っている人たちがどこまで踏み込めるのかというのは、正攻法でいったらすくい上げるのはすごく難しいだろうと思います。むしろC委員が扱われるようなインターネットの方が本音が聞けるのではと思います。

だから、みんなで一緒に何かPTA活動しましょうというように、大きな集団ということよりも、もっと小さな集団でも、そこでなら生き生きできるというような保護者や子どもたちがたくさんいたほうが、私はいいかなと思っています。マスに向かうのではなくて、もう少し個に焦点を当てたような活動というのが、これからは良いのかと思います。反対意見のようになってしまいましたが、これが私の視点です。

○議長 何かありますか。

○C委員 先ほど、結構保護者も協力的でというお話がありました。

ある中学校に情報モラル教育で関わっているときに、先生から、次年度はこういう話もしてくださいといった話をいただいたりしたのですが、親御さんが一生懸命熱心であったり、活動が積極的だとしても、果たしてそれがダイレクトに子どもたちに影響するかどうかということについて、そのとき少し疑問に思いました。保護者が熱心に子どもに関わっていくことが、イコール、子どもたちがストレートに真っすぐに育っていく礎になると思っていたところが、ネットに関してはやはり親から見えない部分では、その親御さんたちの熱心さがうまく生きている部分と、課題になっている部分と二面が実は存在していて、課題になっている部分がひずみとなって、子どもたちがいろいろトラブルを起こしてしまうということも感じています。その中学校に関しては、生徒さんたちの態度もよくて、講座にも行くと本当にすばらしくて、私的に、表面的には問題となりそうな気配は全くなかったけれども、各家庭の差ということもあるのでしょう。内部の先生からはトラブルの事例を聞いています。

あとは、本当に単に家庭の中であったとしても、例えば、ルッキズムの問題があつて、そのルッキズムに関しては、ネットの風潮を見て子どもの整形をよかれとするような家庭が増えてきていると聞きます。そのように親の子どもへの寄り添い方が少し間違っている。一生懸命わが子のためにやってくださっているけれども、子どもへの寄り添い方のピントが今までの常識とずれている保護者も増えてきています。先生からは、保護者には伝わらないので、ダイレクトに子どもたちのほうに伝えてくださいという依頼を受けたりしていました。そこについて、大人の思う理想と子どもの思う現実とが、ずれているのかなというところがあったときに、どうしていくべきなのかというのが、今ひとつ課題だと、お話を聞いていて思ったところです。

○D委員 親は見たくないんです。自分の子供がちょっと壊れていたりとか、あつと思ったときに、「いや、そんなはずはない、うちの子に限ってはそんなはずはない」と、やはり思ってしまうから、本当はすごく小さなSOSを出しているのかもしれないけれども、気づかないふりをしてしまっている親御さんもたくさんいると思います。

だから、そこをどのようにすくい上げていくのかというか、どうやってそこと向き合うのかといったことのヒントは、多分親も欲しいと思います。薄々気づいているけれども、「いや、そこまで大したことではないだろう」と思うことが、もしかしたら時間を経て、C委員がおっしゃるような何か少し大きな事件につながってしまうということはないとは思わないですし、やはり小さな芽というのは結構至るところにあるような気がします。芽のうちに軌道修正できれば大ごとにならなかったのということ、すごくある。その小さな芽に、どれだけたくさん大人の気づいてあげられるかということではないかと思っています。

だから、「イベントをやります、見た目はすごく華やかです、いい子が育っていますよ」といった裏側に、一体何があるのかという視点を常に持っていないと、本当の意味で子どもたちが生き生きと楽しく過ごせないのではないかという気はします。

OG委員 そこですね。家庭教育の基本はそこではないかと思っています。私の所属する家庭教育グループは、家庭教育とはそういう気づきを親が勉強をしましょうというものだと考えます。子どもに教育をする資質を備えなければいけないから、親が学習して強くなりましょうということだと思います。インターネットなどが盛んになって、どんどん問題が細かく個人的になっていく。しかし、大きい公共のこともとても大事。その2つのバランスがとても取りにくいテーマだなと思っています。

OB委員 今おっしゃられたいろいろな視点を踏まえても、実は家庭教育ワークシートはかなり作り込んでいます。子どもの根っこ育ちという視点から、子どもの自己効用感や非認知能力を育てていきたいと思いますということを意図しています。

同時に、親御さんもいろいろ傷ついた体験がある方が増えていきますので、親御さんも支えながら、でも、親として踏ん張ってもらうところは踏ん張ってもらえるようにという視点を含めています。ぜひワークシートもうまく活用していただければと思っています。気づきを促すということを主眼として作っています。

O議長 昔は話し合い学習といって、お互いの経験を出し合いながら共有しましたが、そういう場がどんどん少なくなっています。社会教育のよさというのは、本当はそういうことができる場所でしたが、そういった機会がなくなっていることは、痛手かと思います。

今のような課題を含めて、行政がどのような施策をやっているかということ、またPTAの現状、さらに皆さんが、現場でお感じになられている問題意識について議論していきます。今日話を聞いて改めて、子どもの成長にとって意味があるということから発するというのを大事にするということを打ち出したほうが良いと思いました。どちらかというと、今、東京都は経済給付に関してはいろいろと予算がついています。しかし、改めて子どもたちがのびやかに育っていくという状況はどういうものなのかということについて、そこに関わる学校と保護者と地域とがある中で、保護者が何をしたら良いのかといった分け方から入る方向としたいと思います。

次回の切り口や方向性は事務局と相談していきますが、やはり現場でいろいろと感じられている皆さまの話聞くのは有意義だと思いました。

また何かお気づきの点があったら、事務局に寄せていただいて、次回定例会ではそういったことをベースにそれぞれの考えを出し合って、7月までの間にどのように仕切っていくかを考えたら良いと思います。

引き続きよろしく願いいたします。

意見交換はここまでにして、事務局から事務連絡があります。

O事務局 事務連絡1点目、図書館運営協議会の委員推薦についてです。第25期社会教育委員として新しく会期が切り替わりましたため、改めて2名、社会教育委員の会議から推薦させていただく必要がございます。中村副議長と石橋委員を前期から引き続き推薦させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。（拍手）

O議長 よろしく願いします。

OG委員 経過報告をいたします。

新宿区では図書館法に基づいて平成28年度から新宿区立図書館サービス計画を策定しています。今回、『新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）』ができました。これは、『新宿区立図書館サービス計画（令和6年度～9年度）』の初年度の主な実績や目標の達成率、課題と今後の取組についてまとめた冊子です。図書館の基本計画に対して1年ずつ見直し、良くしていこうというもので、初めてPDCAサイクルに基づいた評価体制を整えた報告書です。

当初、地域図書館の報告は大まかでしたが、指摘を重ねるうちに各館の特色がとてもはっきり表されてきました。とても良い報告書になったと思います。

○議長 ありがとうございます。

子どもの育ちのことを考えると、図書館の持つ意味というのは大きいです。石井桃子氏の本には、学校外の学びとして、子どもが自由に本を手にとって過ごせる地域文庫の取組を通じてどのように子どもを観察しているかといったことが書かれています。図書館のあり方は子どもにとって大事な要素になっていると思います。その観点からも今回のテーマが深められればと考えています。

○副議長 今回の報告書について、今回初めてだったため、各地域図書館等は目標値や回数を抑えていたため、見直しをかけて報告書ができました。毎年この取組が重なっていくと、5年先、10年先には新宿区の図書館も本当にサービス計画が充実した素晴らしいものになっていくのではないかと思います。

○議長 もう一度図書館の意味を考えていく時期に来たのかなと感じます。老朽化も進む中、今後どう発展させていくかということについて、良い方向に進むことを祈っております。

○事務局 事務連絡の二点目、今後の開催方法についてです。

第2回定例会以降につきまして、基本的には対面開催とし、必要に応じてオンラインの開催とさせていただきます。その都度議長と相談の上、決めていきます。

○議長 対面だとこのようにその場で応答できるよさがあるかと思いますので、対面を基本に行います。

次回以降もそれぞれのお立場から、それぞれの問題意識を話していただき進めていきたいと思っております。本日の会議はこれにて終了とさせていただきます。

午前11時00分閉会